

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	災害に強い物流システム構築事業		担当部局庁	総合政策局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	物流政策課	参事官(物流産業) 金井 昭彦	
会計区分	一般会計		施策名	20 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日)(東日本大震災復興対策本部)復興への提言～悲愴のなかの希望～(平成23年6月25日)(東日本大震災復興構想会議)		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大規模災害の発生時においても、早急な物流網の復旧が図られ、支援物資等の円滑な輸送を確保できるよう、官民における災害時の協力体制の構築や広域物資拠点施設の整備等を推進することで、「災害に強い物流システムの構築」を支援する。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	大規模災害の発生が想定される地域(首都直下、東海、東南海・南海地震の想定地域)において、官民で災害に強い物流体系を議論する場としての協議会を設置し、その中で地域の「物流計画」の策定や災害時の官民間での災害時応援協定締結の支援・推進を行う。また、災害時の支援物資等の円滑な輸送を支える広域物資拠点施設の整備を推進するため、必要な設備整備等に対する補助事業を実施し、災害に強い物流システムの構築をソフト・ハードの両面から支援する。 補助対象:非常用発電設備、非常用通信設備(補助率:1/2または1/3)					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額(単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	438	438	
成果目標(アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標	単位	23年度活動見込
	補助事業により整備された広域物資拠点施設数	箇所	37	活動指標(アウトプット) ※上段()書きは予算措置の裏面に係る見込み	協議会設置数	箇所
単位当たりコスト	①	4,184(千円/箇所)		算出根拠	①官民が共同で実施する協議会を設置・運営するのにかかる費用(単位あたりコスト=協議会運営に係る費用/協議会設置件数)	
	②	11,834(千円/箇所)			②広域物資拠点施設1箇所を選定・整備するのにかかる費用(単位あたりコスト=全事業費/事業によって整備する広域物資拠点施設数)	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「交通・物流施設への防災機能の付加」や「民間のノウハウや施設の活用などソフト面を重視した災害ロジスティクスの構築」等により「災害に強い交通・物流網を構築する」(「東日本大震災からの復興の基本方針」5.(3)⑨)と記載されたことに基づき実施する事業である。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			(注:本施策は被災地対象ではなく、全国防災事業である)東日本大震災の経験から災害時の物流の確保が喫緊の課題であることが認識されたところであり、また、首都直下、東海、東南海・南海地震の発生が高い確率で予測されている中、それらに対する備えとして、当該地域において本施策を実施するニーズ・優先度は非常に高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			単純な補助事業でなく、協議会を組み合わせることで、ソフト面での対策や当事者の意識向上等の効果が期待できる。また、意識の向上に伴い事業年次終了後も各地域における自主的な訓練の実施や継続的な見直し等も期待でき、波及効果の大きい事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			これまで災害に対しては公的部門が施設全体の整備等を行ってきたが、本事業においては民間の施設及びノウハウを活用することで、費用対効果が高く、効果的な事業となっている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			協議会には、国、自治体、民間事業者等が参加し、それぞれの知見を活かして、共同で物流計画を作成することとしており、関係者全員が協力して事業を推進していく体制となっている。また、広域物資拠点施設については、民間が行う災害対応に必要な設備等に対して国等が補助を行うことで、その整備を推進する。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			協議会の構成員として関係自治体等が参加することで、地域の防災計画、防災事業等との整合性等を確保する。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			協議会は国(地方運輸局)が事務局となって主体的に推進していくことで、迅速な着手・執行等を確保する。補助対象施設については、有識者、国、自治体、民間事業者等が参加する協議会において選定することで、透明性を確保する。			

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/))」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。